

商業第1399号
令和2年8月28日

一般社団法人
日本ショッピングセンター協会 会長様

大阪府商工労働部 中小企業支援室
商業・サービス産業課長

「大阪府商業者等による地域のまちづくりの促進に関する条例」の
周知について（依頼）

日頃から、大阪府商業振興行政の推進にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

大阪府では、商業者の皆さまが、地域のまちづくり活動に積極的に参加し、協力する気運を高め、地域の健全な発展と府民生活の向上に寄与することを目的に、標記条例を制定しております。

つきましては、貴協会のお大阪府内に所在する会員の皆さまに、別添チラシによる条例の周知にご協力いただきますようお願いいたします。

連絡先

大阪府商工労働部 中小企業支援室
商業・サービス産業課 中谷、小柳、玉置
〒559-8555 大阪市住之江区南港北 1-14-16
咲洲庁舎 25階

TEL : 06-6210-9496

メール : shogyo@gbox.pref.osaka.lg.jp